

「講座・レンタル会員証」について

平素より工芸館をご利用いただきありがとうございます。

工芸館では、講座・レンタルをご利用いただく皆様に2020年4月から新しいカードへの切り替えをお願いする事になりました。順次、現在までご利用いただいている「受講カード」「工房レンタルカード」から変更いたします。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. カードが1枚に統合されます

講座・レンタル共通のカードとなります。

氏名をご自身で記入ください。その下にバーコードを貼付します。このバーコードは、会員の方のデータを管理するため、そして手続きを簡単にするためのものです。複数の講座、レンタルも1枚で処理でき、材料費の購入にも使います。



2. 利用手続き

講座の予約・支払いの手続きは従来と同じです。利用の前には、必ず事務所受付にお越しく下さい。受付ではバーコードリーダーを使って読み取りますので、会員証を必ずご持参ください。受付後レシートを発行しますので、各教室へ持参し必ず担当講師の確認を受けてください。

3. 講座の回数券

購入、利用履歴は工芸館コンピュータに保管され、会員証には表示されません。利用期限は全て(お試し・4回・12回ともに)1年間となり、いかなる理由においても延長はできません。

4. レンタルの特典

レンタルは従来10回の利用で1回無料としていましたが、ポイント付加制となります。ポイントは工芸館コンピュータに保管され、会員証には表示されません。

- ・ たまったポイントは工芸館の全ての支払いに利用できます。
- ・ ポイントの利用期限はありません。

5. レシートについて

レシートにはその日の受付、または支払いの内容が記入され、利用時の各工房での確認に必要です。

